

「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画」策定に寄せて

このたび、本市では、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の皆様の生涯学習の充実を目指し、平成27年度から今後概ね10年間の教育振興基本計画として、第2次川崎市教育振興基本計画「かわさき教育プラン」を策定いたしました。

本プランは、平成17年度から平成26年度までの第1次計画の果たしてきた役割を継承しつつ、子どもの実態、子どもを取り巻く環境の変化、市民の皆様の学習ニーズの多様化、その他変化の激しい今日の社会情勢等を踏まえ、教育理念・目標等、今後の本市教育の指針となる考え方を掲げ、その実現に向けた施策の推進を図るものです。

人は誰でも、幸せな人生を願っています。ことに子どもは、将来へ限りなく夢や希望を抱くものですし、その子どもを見守る大人は、子どもが子ども時代を幸せに過ごしてほしい、そして将来にわたって幸せな人生であってほしいと願うものです。私は、小学校教員として長年子どもたちと歩んでまいりましたが、子どもの成長する姿には、それだけで感動を覚えますし、子どもの見せる笑顔に幸せを感じてまいりました。また、市民の皆様が、市民館・図書館等での生涯学習の機会で向学心を燃やされている姿に輝きを感じてまいりました。それ故に人の幸せを支え、人生を豊かにする「教育」という営みは極めて重要なと感りますし、その尊さと責任の重さを感じています。

本市では、人権尊重教育を全ての教育活動の根底に据えてまいりましたが、その根本には、「子どもは、かけがえのない価値と尊厳を持っており、個性や他の者との違いが認められ、自分が自分であることを大切にされたいと願っている」という子ども観があります。これは、子どもを思う大人としての素直な心情であると思えますし、子どもにとどまらず、人間誰もがかけがえのない存在であるという価値観は、学校教育をはじめ、家庭教育、社会教育のいずれにおいても重要であると思います。

私は、未来のあるかけがえのない子どもたちはもとより、誰もが夢や希望を抱いて充実した生きがいのある人生を歩めるようにすること、また、個々の多様性が尊重され、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会を構築することが教育の使命であると考えております。

そこで、第2次計画の基本理念には、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」と定めるとともに、基本目標に「自主・自立」「共生・協働」をキーワードとしながら、社会的自立に必要な能力・態度、共生・協働の精神と実践力を育むことを位置づけております。

この理念・目標の下で、その実現を目指した各種施策を着実に推進してまいります。今後とも、子どもたち、市民の皆様の期待に応え、信頼される教育の推進に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年3月

川崎市教育委員会

教育長 渡邊直美